

三里塚・ジェット闘争貫徹ノ「国鉄35万人体制」粉碎ノ

# 小選挙区制⇒自民独裁⇒憲法改悪で参院全国制廃止を断つ

## 戦争と暗黒の道へ

日刊  
**勤労千葉**

82.7.24

No.1104

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八(動力車会館)  
(鉄電)二九三五(六・公衆)四三三二七二〇七

### 「公選法改悪」の狙いは何か(上)

七月九日、自民党はついに参院特別委で、そして、また七月十六日には参院本会議で、国会会最大の反動法案である「参院全国区制廃止」(公選法改正・拘束名簿式比例代表制導入案)の強行採決を行った。この法案に反対する野党や無党派派良心的議員の質問をはねつけ、数をたのみに「たつたの二分間」で、暴力的に強行したこの日の状況は、危機にたつ政府・自民党体制のあからさまな本性をさらけ出し、ますます凶暴化する反動・暗黒政治を全国民の前にさらけ出している。国会会期を九〇日間もの超大巾延長し、強行採決の暴挙をくり返しつつなんとしても「成立」をはかる、この「参院全国区制廃止」攻撃とはいかなる内容のものなのか。反動鈴木内閣は、今、何を狙ってつき進んでいるのか、以下(上)、(下)二回にわたって検討してみたい。



参院の選挙がどのように変えられるのか

#### 「候補者への投票」ではなく「政党への投票」

〔問1〕今度の改訂で「参院全国区」が「参院比例代表選挙」と変えられるが、どういう内容になるのか?

〔答〕現行の「地方区選挙(百五二人)」については名称が「選挙区選挙」と変わる以外は現行と同じだが、問題は、新しく「比例代表選挙」と名称を変えられる「全国区選挙(百名)」にある。自民党が準備し、強行採決で成立を狙っている「拘束名簿式比例代表制」によって、「全国区」は、届出・投票・当選結果など全てが現行とガラリ一変する。ひとこと言えば「従来の個人名で選んでいた全国区制を全面廃止し、政党名を選ばせる。全国集計の各政党の得票数に応じて(半数改選の五〇の)議席を比例配分し、当選者は各政党が予め順位をつけて届出た候補者名簿の上位より順次当選とする」という方式になる。

#### 「無所属」や「小政党」のいじめを狙う

〔問2〕そうすると具体的にはどういう問題点が生ずるのか?

〔答〕改訂(改悪)案によると、

- ①投票する側では、候補者個人への評価・選択ができず、「いずれかの政党」を選ばされる。
- ②立候補する側では、「政党」に属さない無所属議員の立候補はできなくなる。立候補するためには、(1)どこかの「政党」に入れてもらうか、(2)自分で「政党」を創って立候補するしかない。

③しかし実際には「政党」として認可されるための条件は厳しく、(A)五人以上の現職国会議員を有する。(B)最新の国政選挙で四〇以上の得票があった。(C)参院だけで十人以上の候補者を出す。のうちのいずれかを満たしている必要がある。事実上、無所属や小政党からの立候補は不可能となる。

④その上、立候補の時に必要な「供託金」の額が今までの二倍(一人四百万円)十人立候補の場合には四千万円が必要)に増額され、「没収の基準も大政党に有利、小政党には極めて過酷となっている。

〔問3〕自民党がこの改訂をゴリ押ししているのは何故なのか?

〔答〕以上見てきたように、立候補から議席配分に至るまで全てが「圧倒的に大政党(自民党)に有利」「小政党不利」「無所属議員のしめ出し」となるからである。例えば、議席配分を「ドント方式(ベルギーの数学者ドントが考え出した比例配分方式)」で行うが、これがそもそも大政党有利の方式である。(もし前回参院選にこの方式を適用したとすれば自民党は更に四議席も増える、という大変なもの)。

また、全地方区にくまなく候補者を立てて「党」への集票を狙える自民党が圧倒的に有利となり、小政党不利、その上、野党間の選挙協力が困難になる。

更に、重要なことに、各候補者の当落は「国民の審判」をはなれて、完全に「党内派閥」事情や、「金権」によって決定されるようになることである。ロッキード汚職議員も反動議員も大手をふって「当選させる」事ができるし、又、自民党が得意とする有名タレント候補を数多く自分の「党」から立候補させて票をかき集めた上で、この票を使って「当落線スレスレの自民党候補」を数多く「当選させる」といううま味加わるのである。

(以下、次号に続く)